



広報

2月号

やみのに

第454号 発行日 2000年(平成12年)2月10日 編集発行 二宮町総務部総務課 〒259-0196 二宮961番地 電話71-3311

二宮町町民憲章

1. 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
1. ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
1. きまりを守り、良習をはぐむ住みよい二宮町をつくりましょう。
1. 幸せを願い、健やかな、明るい二宮町をつくりましょう。
1. 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

(1)



犬の飼い主の皆さんへ

○散歩中の犬のフンの始末をきちんとすること。

もし、あなたの家の前に犬のフンがあつたらどんな気持ちになりますか?・とてもいやな気分になると思います。

また、衛生面や悪臭等で環境問題にもなりますので、飼い主は犬のフンの処理をきちんとしましょう。
簡単なフンの始末のしかた
ビニール袋とちり紙を用意



少しの心遣いで住みよい町に

飼い主のマナーを考えよう!

最近、犬や猫の飼い方をめぐってさまざまな苦情や相談が増えています。そのなかで、ホームレスの猫の面倒を見ている人や、犬・猫の飼い主のマナーについてのトラブルを解消できるように皆さんと一緒に考えてみましょう。

飼い主の言い分は

うちの犬は鳴くこともありますが、それは番犬の役割で鳴くのは当たり前だと思えます。隣こそステレオのボリュームを上げて大きな音で音楽を聞いていて、とてもうるさいのに失礼な話です。だいたい、うちの方が先に住んでいて隣は後から引っ越してきたのにあいさつ無しですからね。

鳴いている犬の思いは...

苦情から それぞれの言い分は

Aさんからの苦情

近所の犬がよく鳴いて困っています。飼い主の帰宅が遅いときは、夜になっても鳴いていて、鳴き声が耳に付いて眠れないことがあります。何とかしてくれませんか。

ボクはね、ちよつと臆病で見たこともない人が家の前を通ったり、変な物音や大きな音がしたりすると怖いんだ。

鎖でつながれっぱなしだから逃げることもできないし、家の人に早く知らせるつもりで鳴いているんだよ。

でも、ボクのご主人ときたらいつも知らん顔、それに、お隣さんとは仲が悪いみたいだし、みんな仲良しならボクもうれしいのになあ。

ホームレスの猫の 面倒を見ている人へ

えさを与えるだけの中途半端な世話では、他人に迷惑をかけることになってしまいます。そうならないように次のことを守ってください。
飼育管理は
○えさは決められた場所・時

猫の飼い主の皆さんへ

○子猫を望まないのなら、不妊・去勢手術をすること。
猫が増えて生涯面倒をみるのができなければ、繁殖を防ぐ不妊・去勢手術を受けましょう。(だれかが拾ってくれたらうという安易な気持ちで猫を捨てないでください。)

○自宅で排便や爪研ぎをするようにしつけをすること。
猫には、決まった場所でフン・尿や爪研ぎをする習性があります。自宅に猫専用のトイレや爪を研げるものを置いてやり、そこですましてから外へ出るようにしつけをしましょう。

○隣近所への心配りを忘れないこと。
猫はつないで飼う義務がないので、隣近所へ迷惑をかけることもあります。隣近所の人たちがみんな猫が好きな人とは限りませんので、日ごろから気持ち良いお付き合いが

間に食べられるだけの量を与え、清掃などにも気を配り、常に清潔にしましょう。
○えさや水は健康維持を考えて十分配慮しましょう。
○えさ周辺には、猫用のトイレなどを置いて必ず始末しましょう。
○猫用トイレ以外の場所のフンも、えさを与えた結果として片づけるように心がけましょう。

健康管理
○必ず不妊・去勢手術をして、首輪などの目印を付けて終生世話をしましょう。
○猫が病気や負傷をしている場合は、獣医師と相談しましょう。

できるように心がけましょう。
○猫の状態をよく観察して、健康管理に注意すること。
日ごろから食欲、便の状態など健康に注意し、様子がおかしいと感じたときには、早めに獣医師と相談しましょう。

—犬や猫のご相談は—

- 神奈川県動物保護センター ☎58-3411
- 神奈川県平塚保健福祉事務所 ☎32-0130
- 二宮町役場生活環境課 ☎71-3311 (内線 243・244)



天ぷら火災などの消化訓練ですばやく行動する隊員

地域の防災リーダーとしての活動に期待!

メープル・リーフズ

二宮町 女性防災隊

町では、女性の防災リーダーを養成して地域の防災思想の普及や啓発を推進するため、平成十年八月に二宮町女性防災隊「メープル・リーフズ」を結成しました。

地震は、いつ襲ってくるかわかりません。昼間の時間帯で地震災害に襲われた場合、家庭にいる女性の方の力も必要になります。女性防災隊は、町内に在住する女性だけで構成された災害時における防災ボランティアの団体で消防団とは別の団体です。

活動内容は

平時時は、町が実施する防災関連の催しに参加して防災思想の普及に努めるとともに、防災隊として毎月、防災に関する研修や訓練を実施しています。

すべての隊員が普通救命講習課程を修了しており、一部の隊員は、上級の救命講習課程を習得しています。

また、地域の自主防災組織が実施する防災訓練や研修会などにも参加・協力しています。

災害発生時には、地域の防災リーダーとして各地域で自主防災組織と協力し、

報酬などは

ボランティア精神で結成された女性防災隊は、活動に対しての報酬等は一切受けていませんが、団体として町より助成金の交付を受けています。

訓練や研修の内容

女性防災隊員は、毎月、訓練や研修を実施していますが、今までに次のような町の事業や地域の防災訓練に参加・協力をしています。

◇町主催事業への参加

総合防災訓練、春・秋の防災予防運動、消防出初め式

◇地域の事業への参加

消火訓練、救命講習などの地域で実施する防災訓練

◇防災隊の訓練や研修

普通救命講習、災害弱者救護研修、消火(消火器・小型動力ポンプ)訓練、情報(無線)受伝達訓練、県総合防災センターでの研修等

防災隊員の募集

隊員の募集は、随時受け付けています。健康で防災

活動を通して感じたこと

二宮町女性防災隊長 渡辺信子さんより

町の広報で隊員募集があり、不安ながら応募しましたが、町の防災担当者から設立目的や研修内容等をお聞きし、私にもできそうだと判断して隊員になりました。隊員の方から推薦され、隊長を務めさせていただいています。研修や訓練を続けていくなかで、これは自分のためにもなるし、家庭内でも役立つことがほとんどではないかと感じるようになりました。

名称が「二宮町女性防災隊」と、少しお堅いイメージはありますが、隊員一人ひとりを尊重して、時間の許す範囲で研修日時や内容を決め、楽しく和やかに活動しています。

設立後、一年半が過ぎようとしています。これまでに研修や訓練で習得したことが、災害が起きたときには必ず役立つと思っています。お年寄りやお子さんをお持ちの方などは、災害時のみならず、家庭内や隣近所の方が何かあった場合には普段の生活のなかでも役立つものと信じています。

毎月第一か第三土曜日に消防署の2階で研修などを行っていますので、興味のある方は、是非、見学に来てみてください。



隊旗に掲げられているマークは、緑と赤の「かえで」をモチーフにしています。右側の緑のかえでは「救護の手」、左側の赤のかえでは「炎から守る手」を表しています。

詳しくは、役場2階の生活環境課防災安全係 ☎73-3111 (内線305・323) まで

ドクターヘリ (空飛ぶ救急車) 試験運用が始まる



わずかな時間の差が、生死を分ける救急医療の現場で、厚生省が2001年度からの全国展開をめざしている「ドクターヘリ」。

医師が同乗する救急専用のヘリコプターで、全国展開に先駆け、神奈川県と岡山県で試験運用が始められています。事故現場に急行した救急隊の要請により、東海大学病院救命救急センターから救急出動するシステムで、当町では町民運動場が臨時ヘリポートに指定されています。重症者の救命率向上の切り札として、今後の活動に期待が集まっています。

問合せ 二宮町消防署 ☎72-0015

シリーズ 歳時記

水仙

水仙や 東ねし花の そむきあひ

中村汀女

東ねられた水仙の花が、それぞれ顔をそむけて、あつちを向いた。こつちを向いたりという様子を詠んでいます。

水仙にはいろいろな種類がありますが、日本に多いのは、房咲き水仙といって、数輪の花がまとまって咲く種類です。それを東ねたときや花瓶に生けたときに、花がそれぞれの方角にそむきあつていくように見えるのです。

水仙を 活けて湯殿の 木の

辻田克巳

水仙の楚々とした感じが、湯の宿にある和風のかわやの風情にふさわしい感じが目に浮かびます。

水仙は冬から春にかけて開花し、「雪中花」の別名もあります。ヒガンバナ科の球根性の草花で、中部ヨーロッパ、地中海沿岸地域、



中国などに多くみられ、日本には中国から渡来したといわれています。また、水仙の花言葉は「自己愛」「ナルシズム」です。ナルシスとはフランス語で水仙のこと。もともとはギリシャ神話に出てくるナルキッソスという美少年がいて、池に映った自分の姿に恋し、その恋が成就しないのをはかんで死んだときに水仙が咲いたという言い伝えからきたもののようにです。

土地や建物を売却した方は 所得税の確定申告が必要です

土地や建物の所有期間で
税額が違います

土地や建物を売却したこ
とにより発生した利益は、
譲渡所得となり、所得税と
住民税が課税されます。

譲渡所得に対する税金は、
「分離課税」といって給与
所得など他の所得と区分し
て計算します。ただし、確
定申告は、他の所得と一緒
に分離課税用の申告書を使っ
て申告することになります。

具体的な税額の計算は、
売却した土地や建物の所有
期間により、「長期譲渡所得」
と「短期譲渡所得」とに分
けて、それぞれ下の表のよ
うな方法で計算されます。

マイホームを売却した場合
は税の負担が軽くなります

売った土地や建物がマイ
ホームであった場合は、税
負担を軽減する特例があり
ます。この特例を受けるに
は確定申告が必要です。

税額の計算方法

譲渡所得

＝譲渡価格－取得費（土地や建物を買ったと
きの費用）－譲渡費用（土地や建物売るため
にかかった仲介手数料など）－特別控除

長期譲渡所得

売却した年の1月1日現在
の所有期間が5年を超える場合

課税譲渡所得	20%	6%
	所得税	住民税

短期譲渡所得

売却した年の1月1日現在
の所有期間が5年以下の場合

次の①と②のどちらか多い額

① 課税譲渡所得	40%	12%
	所得税	住民税

② $(A - B) \times 110\% = \text{所得税 (または住民税)}$
 $A = (\text{その他の課税所得} + \text{課税譲渡所得} - 50\text{万円}) \times \text{税率}$
 $B = \text{その他の課税所得} \times \text{税率}$

*1 「その他の課税所得」とは、事業所や給与所得などの
総所得から保険料控除、扶養控除、基礎控除などを差し
引いた額です。控除額は所得税と住民税とで異なります。
*2 「税率」は、所得税（住民税）の税率です。

満たすときには、課税を繰
り延べる買換え（交換）の
特例が受けられます。

この制度を利用すれば、
売却した金額以上で代わり
のマイホームを買い換えた
ときには、この譲渡所得に
対する所得税は課税されま
せん。ただし、この特例と
三千万円の特別控除の特例
や軽減税率の特例を同時
に受けることはできません。
また、マイホームの売却
で損失が出た場合は、その
年分の給与所得などの金額
から控除するとともに、引
ききれなかった金額を、そ
の翌年分以後の所得から控
除できる特例があります。



町政資料の閲覧コーナー

閲覧できる資料の最新版を紹介します。

〔町の資料〕

○平成11年版 にのみやの環境

〔県の資料〕

○県立高校改革推進計画

○平成10年度 神奈川県市町村財政事情ダ
イジェスト

○平成11年度版 かながわの住宅

公営住宅管理戸数一覧表

ほかにも閲覧できる資料等があります。

詳しくは、総務課庶務係（内線318）までお
問い合わせください。



生ごみ処理容器の 補助金制度をご利用ください！

町では、ごみの減量化とより良い環境づくり
に役立てるため、有機質を堆肥に変える生ごみ
処理容器の購入に補助金制度を設けています。

①コンポスト…地中の微生物の作用により堆肥
を作る処理容器。

②EMボカシ…微生物に米ぬかや糖みつを添加
して発酵させることで生ごみを
堆肥に作り変える処理容器。

③電気式処理容器…機械により生ごみを乾燥さ
せて堆肥をつくる処理容器。

補助対象 容器1台あたりの購入額が4,000円を
超えるもの。

補助金額 容器1台あたりの購入額の2分の1(限
度額は①②…3,000円、③…10,000円)

その他 補助金の申請等は、購入前に担当課へ
ご相談ください。

問合せ 生活環境課生活環境係（内線244）

三千万円の特別控除の特例

譲渡所得から三千万円が
控除されます。三千万円ま
での利益であれば、所得税
は課税されません。ただし、
売り手と買い手が親子や夫
婦などの特別の関係の場合
は、この特例は適用されま
せん。

軽減税率の特例

売却した年の1月1日現
在で、所有期間が十年を超
えるマイホームの場合は、
税率が軽減されます。例え
ば、課税譲渡所得が六千万
円以下では、所得税率20%

買換え（交換）の特例

売却した年の1月1日現
在で、所有期間が十年を超
えるマイホームを売却し、
代わりのマイホームを購入
した場合で、一定の要件を
満たすときには、課税を繰
り延べる買換え（交換）の
特例が受けられます。

が10%に、住民税率6%が
4%になります。

シリーズ ごみ問題

その12

家庭から出るごみ処理過程で環境問題が起きています。
そこで、現状や対策等をシリーズでお知らせし、ごみの
ゆくえについて、皆さんと一緒に考えて行きましょう。

ごみの出し方・分け方をお願い

ごみを出す時間

○収集日の朝、午前八時までに
してください。

○前日の夜にごみを出すと、カラ
スやネコに荒らされますので絶対
にやめましょう。

○わずかですが、収集車のごみの
収集を止めた後（八時以降）
にごみを出される方がいます。二
度目の収集はしませんので、必ず
午前八時までにごみを出してくだ
さい。

ごみを出す場所は

○住んでいる地域で決めているご
み置場に出してください。

○ごみ置場の清掃や維持管理は、
利用者の協力をお願いします。

○通勤等の途中で他地域のごみ置
場にごみを出さないでください。

ごみ袋は

○毎日出るごみ：指定袋に入れて
ください。（ただし、剪定した枝な
どは、長さ五十センチ以内で束
の直径は三十センチ以内にし、
枝一本の太さを十センチ以内
にしてひもでしばってください。太
いものは割るなどして太さをそ
えてください。）

○毎日出るごみ以外：レジ袋や市
販の袋でもかまいません。（黒色や
濃い色の袋は禁止です。）

ごみの出し方

○毎日出るごみ：水はくぐれぐれも
よく切ってから出してください。

○樹脂類ごみ：次の①②③の区分
で確実に分別してください。

①ペットボトルでリサイクルマー
ク1が付いているもの。②発泡ス
チロール製のトレーや箱は、ラベ
ルをはがし水洗いをしましょう。

③その他の樹脂類は、納豆やマヨ
ネーズなど洗うことが困難な容器
は毎日出るごみに出しましょう。

○古紙布類：ぬれるとリサイクル
できません。雨の日や雨の降りそ
で

うな日は、ビニール袋に入れて出
しましょう。（雨にぬれる心配がな
い場合はビニールは使わないでく
ださい。）ダンボールはぬれてもか
まいませんのでそのまま出してく
ださい。新聞やチラシ、雑誌は別々
にしばってください。セーター、
ジャンパー、コートは「大型ごみ」
ですのでご注意ください。ワタの
入っているものや毛布は「家電・
寝具類」として出してください。

○金属・空き缶類：スプレー缶や
卓上ガスボンベは使い切ってから
缶に穴をあけてください。鋭利な
ものや刃物は缶に入れたり、紙に
包んだりしてください。ペンキ等
は使い切ってから出しましょう。
中身が入っているものは収集でき
ません。

○ビン・ガラス類：キャップやガ
ラス以外のものは取り除いてくだ
さい。蛍光灯は「その他のごみ」
として出してください。

○家電・寝具類：買い替えの場合
などは極力購入業者に引き取りを
依頼してください。

○大型ごみ：金属やガラス等の付
属物はずして出してください。

○ベッドやマット、応接セットの
いす、ソファ、座いす等はスプ
リングを抜いてください。

○中身の入っている容器（缶・ス
プレー等）は持ち込みできません。
○ごみを分別して出してください。
持ち込みできないごみ

○建築廃材、消火器、ペンキ、食
用以外の油、自動車やバイクのタ
イヤ、バッテリー、車両本体や部
品、風呂おけ、ガスボンベ（卓上
用は除く）、ピアノ、オルガン、エ
レクトーン、業務用のビニールや
プラスチックなど

問合せ 生活環境課生活環境係
（内線243・244）まで

案内

◆こころの健康相談

2月16日(水)、25日(金)、3月1日(水)

13:30~15:45 平塚保健福祉事務所

対象 心の悩み、ノイローゼ、ひきこもり、アル

コール依存症などで困っている方とその家族

内容 精神科医による相談(相談時間は約45分)

ご家庭への訪問も可能です。

申込み・問合せ 予約制のため先着順に受付

同所保健予防課 ☎32-0130

◆看護技術実技演習

3月9日(木) 9:30~16:00

神奈川県総合医療会館(5階)研修室

対象 下記の実技演習を希望する県内在住の方

内容 「訪問看護にも役立つ看護技術」リハビリ

テーションの基礎と技術

指導者 七沢リハビリテーション病院・脳血管

センター(理学療法士) 子安元子さん

資料代 2,000円

申込み 往復はがきに①氏名、②年齢、③資格、

④住所、⑤電話番号、⑥現在就労中または未就

業中を記載して2月23日までに申し込む。

問合せ 神奈川県ナースセンター ☎231-0037

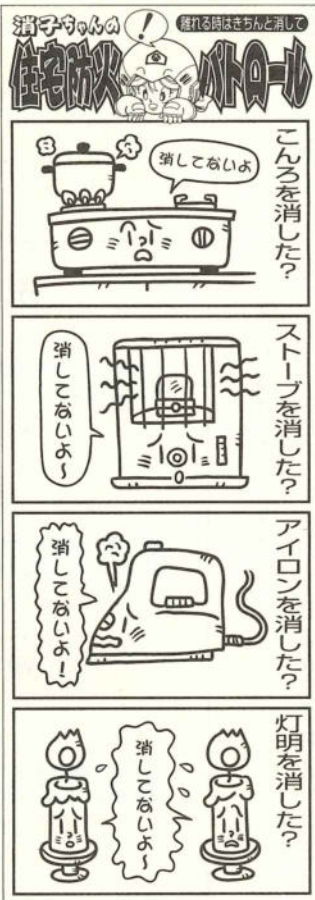
横浜市中区富士見町3-1 県総合医療会館内

☎045-263-2101

灯油やガソリン等の適正な取扱いを

灯油やガソリン等の危険物は、取扱いのミスや保管方法によって火災発生の危険性が高くなりますので、正しく使用しましょう。

危険物火災は、極めて消火が困難で一瞬のうちに延焼拡大につながります。取扱い説明書をよくお読みのうえ、それぞれの特性を再認識しましょう。また、ヘアースプレー・マニキュア・カセットボンベなどの使用に注意しましょう。



春の火災予防運動

3月1日~7日

あぶないよ ひとりぼっちにした その火

春は、空気が乾燥し強い風が吹いて火災が発生しやすい気象状態の日が続きます。二宮町消防本部・消防署・消防団では、「あぶないよ ひとりぼっちにした その火」をスローガンに、3月1日から7日まで火災発生防止と人命損傷の防止を目的に、春の火災予防運動を実施します。

期間中の主な実施事項

①火災予防広報

ア. 防災行政用無線により、期間中の午後4時に火災予防を広報で呼びかけます。

イ. 3月1日(水) 午後9時に、おやすみ前の火の元点検を呼びかけるサイレンを1分間鳴らします。(消防署・各分団)

ウ. 消防車両による町内巡回広報を実施します。

エ. 町内主要箇所に、火災予防の懸垂幕・立看板を掲示します。二宮駅自由通路にて、火災予防思想の普及を図るため、二宮町女性防災隊と協力して啓発用ティッシュとチラシを配布します。

②立入検査

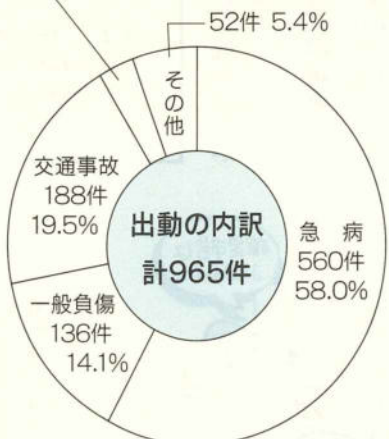
ア. 防火対象物の立入検査を実施します。

イ. 車両火災防止のため、マイクロバスや危険物移動タンク貯蔵所等の検査を実施します。

問合せ 二宮町消防本部消防課 (☎72-0015)

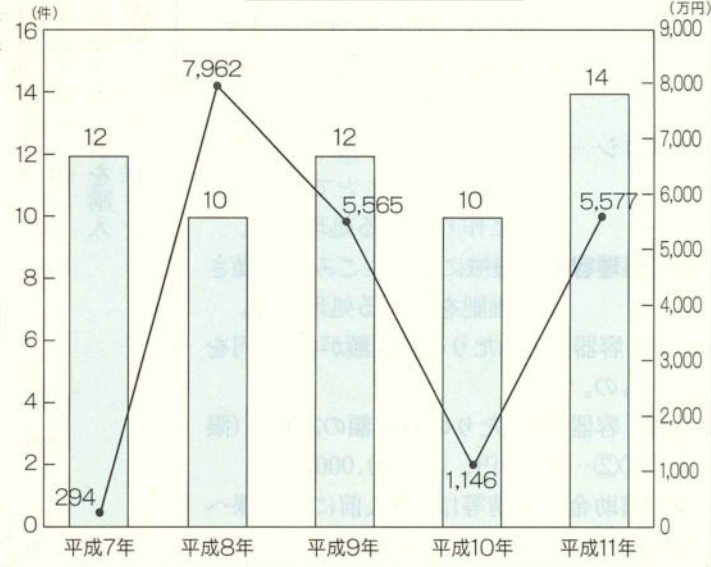
平成11年中の救急出動

運動競技 5件 自損行為 13件
3.0% 労働災害 6件 水難事故 2件
加害事故 3件 小計 29件



火災発生件数と損害額

発生件数 損害額



現況届は誕生月に提出しましょう!

社会保険庁では、年1回「年金受給権者現況届」を年金を受けている方に送付し、受給権があるかどうかの確認をしています。

年金が裁定されてから1年を経過していない方や年金の全額が支給停止されている方は、提出の必要がないので、現況届の用紙は送付されません。

現況届は、誕生月のはじめに受給権者あてに送付されますので、受給権者本人が自署して、その月の末日までに社会保険業務センターに届くように提出してください。提出が遅れたり、出し忘れがあると年金の支払いが一時差し止めになります。その後、現況届が届いた時点で差し止めが解除され、次の支払い月にまとめて支払われますので、遅れずに、また、忘れずに現況届を提出しましょう。

なお、氏名・生年月日が違っている場合、住所が変わった場合、加給年金額の対象となくなった場合、死亡等の場合は、別に届出が必要になります。

問合せ 住民課戸籍年金係 ☎71-3311 (内線238) まで

好奇心が強く、目についたものを何でも口に入れてしまう幼児の誤飲事故が多発しています。誤飲事故のなかでも特に気をつけなければならないのが、化粧品や洗剤を飲んでしまった場合です。化粧品や洗剤には多くの化学物質が含まれていて中毒を起こしやすく、的確に応急処置を行わないと大変なことになります。子どもの様子がおかしいことに気づいたら、何をいつ飲んだのか、容器の残量などを見てどのくらいの量を飲んだのかをチェックし、それから「吐かせるか、吐かせないか」を判断します。化粧水やオーデコロン、香水、整髪剤など化粧品の場合なら水を飲ませてから口を開けさせ、舌の奥を指で押さえるようにして吐かせ、その後すぐに病院へ連れて行きます。日焼け止め用の溶液は、吐かせずに牛乳を飲ませます。口紅、ク

化粧品の洗剤の場合

子どもの誤飲



暮らしのワンポイント

じょうほう館

お知らせ

◆住民税の申告・確定申告はお早めに

確定申告は2月16日から3月15日の期間で実施されます。還付申告は平塚税務署で申告期間前から受け付けていますので、お早めにご利用ください。

譲渡所得に伴う申告相談は、例年どおり税務署扱いとなります。また、今年から住宅借入金等特別控除に伴う申告相談は、すべて税務署扱いになりますので、お間違いないようにしてください。

確定申告以外に、町からの住民税の申告書が届きましたら町への申告をお願いします。

問合せ 平塚税務署 ☎22-1400

税務課町民税係（内線222・225）

◆義務教育費の援助

町では、次の条件を満たすご家庭に対して義務教育の学費を援助しています。

○平成11年4月1日以降に生活保護が停止または廃止された家庭

○児童扶養手当を受給している家庭

○家族全員の町民税が非課税の家庭

○保護者が死亡、そのほかの理由により経済的に児童・生徒が就学困難となる特別な事情がある家庭

以上のいずれかに該当する家庭で、平成12年度に援助を希望される方は、各地区の民生委員か教育委員会に就学援助費交付申請書を提出してください。なお、平成11年度にこの援助を受けている方も、平成12年度の受給に際し継続の再審査が必要です。必ず申請書を提出願います。

援助の種類 給食費、修学旅行費、校外活動費（実費）、学用品費、医療費等

提出期限 2月29日（火）まで

問合せ 教育総務課学校教育係（内線335）

◆入学通知は届きましたか

教育委員会では、この春に小学校・中学校に入学されるお子さんの保護者に1月27日付で入学通知書を送付しました。

まだ届いていない方はご連絡ください。

連絡先 教育総務課学校教育係（内線335）

◆広報にのみや投稿募集

心に残る20世紀の思い出、わが家のエコライフ、わが家のアイドル、わたしの花自慢な

ど皆さんからの投稿をお待ちしています。
～あて先～ 総務課広報広聴係 ☎259-0196
☎71-3311（内線325）FAX73-0134まで

催し

◆暮らしの講座

2月18日（金）、3月3日（金）、9日（木）

13：30～15：30社会福祉センター2Aクラス室

2月18日「消費者の被害未然防止講座」

消費生活コンサルタント・保田和子さん

3月3日「高齢者の健康維持・増進のために」

東京都老人総合研究所・熊谷修さん

3月9日「高齢者を狙う悪質商法」

消費生活コンサルタント・田坂美砂子さん

受講料 無料 定員 各40名程度（先着順）

申込み 生活環境課防災安全係（内線323）

◆木造家屋の無料耐震相談会

3月5日（日）10：00～12：00・13：00～16：00

社会福祉センター2Aクラス室

対象 在来工法の木造家屋で2階建以下のもの

持ち物 耐震診断表、各階平面図

※診断表は事前に都市計画課（役場駐車場側）でお受け取りください。

相談協力 神奈川県建築士事務所協会平塚支部

問合せ 都市計画課計画指導係（内線284・285）

◆教育フォーラム

まちづくり「湘南二宮会」では、総合学習の導入など教育の大きな変換期のなかで保護者・地域の方々・教育関係者などが率直な語り合いを通して、二宮の教育、自分たちがどのようなことをしたらよいかを考え、コミュニケーションの輪を広げたいと願っています。

そこで、家庭教育や地域教育の向上への糸口となるよう、パネルディスカッションなどの参加・行動型の話し合いの場を開設します。

【第1回】2月27日（日）14：00～16：00

社会福祉センター2Aクラス室

「おかあさん、あなたにしつけが必要だ！」

講師 横浜国立大学教授・志賀一清さん

まちづくり「湘南二宮会」代表・石井秀明さん

対象 保護者・地域の方々・教育関係者等50名

参加費 一般500円、会員300円

町への問い合わせは 71-3311

会場費、講師謝礼、資料代等の運営費に充当。
その他 第1回の開催後に4・6・9・11月の年5回実施予定。

後援 二宮町教育委員会

問合せ・申込み まちづくり「湘南二宮会」事務局（☎71-4503）

募 集

◆炭焼きボランティアの会員募集

いま話題になっている炭や炭を焼くときに出る木酢液は、環境にやさしい素材として注目され、燃料、消臭剤、河川の浄化などへの利用が見直されています。

自分たちの手で炭を焼き、楽しみながら「まちづくり」の一翼を担うため「炭焼きサークル」をつくることになりました。

対象 子どもから高齢者まで興味のある方ならどなたでも

申込み期限 3月10日（金）まで

申込み・問合せ 炭焼きサークル発起人会

山田（☎71-8150）・井上（☎72-0532）

◆平成12年度消費生活モニター募集

消費者物価の価格調査やアンケートの回答、モニター通信の提出、研修などに参加できる方を募集します。

対象 町内在住で20歳以上の既婚女性か既婚男性の方

期間 平成12年4月1日から1年間

定員 5名（定員を超えた場合は、地域や年齢を考慮して選考します。）

申込み期限 2月29日（火） 謝礼 14,000円

申込み 生活環境課防災安全係（内線323）

◆小田原城内高校定時制

（普通科）生徒募集

募集人員 70名（男女共学）

願書受付 3月2日（木）～6日（月）まで

学力検査 3月14日（火）に国語・数学・英語の3科目（成人者は作文にかえられます）と面接を行います。

その他 中学校卒業（見込みも可）の方ならどなたでも受験できます。再募集・転入、編入試験もあります。

問合せ 小田原城内高校（担当は熊谷、芝）

☎0465-23-3253

資源ごみの収集量および売却代金(12月分)

※（ ）内は11年度の累計です

古紙・布類	275,410kg	(1,854,120kg)	799,680円	(3,880,565円)
ビン・ガラス類	11,120kg	(117,310kg)	6,690円	(61,080円)
金属・空きカン類	1,202kg	(9,441kg)	48,080円	(377,640円)
樹脂類	8,180kg	(42,150kg)	2,000円	(9,090円)

売却代金は町の会計に入る

町の人口(1月1日現在)

総数	31,109人	(-12)
男	15,293人	(-8)
女	15,816人	(-4)
世帯数	10,910世帯	(+11)
()内は前月比。人口統計より		

今月の納期

固定資産税 (第4期)

国民健康保険税 (第8期)

国民年金保険料 (2月分)

→2月29日

～活かします あなたの納める貴重な税～

かしこい消費者になるために
(消費者生活モニター調べ)

☆価格差が大きい商品(1月分)
(最高～最低) 消費税含む

①みそ(1kg)
(627円～270円)

②しょう油(1ℓ)
(322円～164円)

③鶏卵(L・1パック)
(239円～171円)

カメラ レポート

二〇〇〇年がよい年でありますように！(川勾神社の初もうで)



1・1 薄くたなびく雲にミレニアムの初日の出(梅沢海岸より)



1・1 弓を引く手に一年の願いを込めて！(町弓道協会の皆さん)



みんなの 広場

公共下水道事業に関心の高い町内の小学生が
下水道作品コンクール(作文の部)で最優秀賞



「わたしたちが使った汚れた水を自然界に戻すには、どのようにすればよいか」を一人ひとりが理解を深め、「より快適に暮らせるために心がけること」などを表現する作文の部、ポスターの部、書道の部の三部門で審査されました。作文の部は五二八点の作品の中から、足立知美さん(二宮小四年)が最優秀賞(二点)に選ばれました。

県内の小学校四年生を対象にして、下水道に対する知識の普及や啓発を目的に開催された下水道作品コンクールで町内の五名の児童がみごとに入賞を果たしました。このコンクールは、(財)神奈川県下水道公社が主催するもので、下水道のしくみや役割について学んだことを生かし、

(ポスターの部)
入賞 原口昌大くんの作品



(書道の部) 入賞作品



四年 小水屋車 生水 活と
佐渡識衣
山西小四年三組 高橋実富

タバコのポイ捨てをやめて！

先日、車を運転してイヤな思いをしました。車からのタバコのポイ捨てです。自分の車の灰皿は汚したくなく外へ捨てるのか...それもまだ火がついている状態で捨てたのです。

「わたしたちが使った汚れた水を自然界に戻すには、どのようにすればよいか」を一人ひとりが理解を深め、「より快適に暮らせるために心がけること」などを表現する作文の部、ポスターの部、書道の部の三部門で審査されました。作文の部は五二八点の作品の中から、足立知美さん(二宮小四年)が最優秀賞(二点)に選ばれました。

町内かわる版 ちやうなひかわるばん 町内かわる版



二宮町の消防力を結集して

二〇〇〇年の消防出初式

一月九日(日)午前十時、山西小学校の校庭に、二宮町消防本部、消防署、消防団、女性防災隊が集結して、厳粛に消防出初式が実施されました。山西小の校庭での開催は、同校の耐震補強工事等の影響で三年ぶりですが例年になく穏やかな晴天に恵まれ、来賓の方々や一般見学者も数多く会場に集まり、部隊行進や纏(まと)いふりこみ、はしご乗りなどに大きな拍手が送られました。式典では、消防団員として貢献された優良団員の表彰やポスターコンクール入賞者の表彰、消防協力者への感謝状の贈呈などが行われました。また、消防署・消防団の一斉放水も三年ぶりに実施されました。



とび職組合によるはしご乗り



二宮に住み始めて、はや二年が経ちました。初めのころは「二宮の自然の豊かさ」などだけで感激し毎日が新鮮でした。そして、一年が過ぎたころから、お年寄りの多さにちよつとさみしさを感じ始め、もつと明るい二宮町のために...と広報モニターに応募しました。

でも、毎月送られてくる広報は「お年寄りの話題」ばかり、近所を見回してもお年寄りばかりでなんだかつまらなくなっていたころもありました。しかし、最近では「これが二宮町の現実なんだ。これからの日本を垣間見ているのかもしれない」と、真剣に考えるようになり、なんだか少し足が地についたような気さえてきました。「今までの人生で、老人とかかわりを避けてきた私にとって、この二宮での生活はちよつと大変そうだけどゴールのない登山だ」と思い、楽しんで日々を暮らしていきたい」と思います。

広報モニターの広報通信より

1・9 好天に恵まれた新春ロードレース大会！家族でそろってのゴール



1・15 町ボランティア連絡会が応急手当(上級救命)講習会を実施



1・16 四千人近い観衆を集めて「吾妻さんよさこいパレード」を開催



1・22 花に語りかけることが大切です(花いっぱい普及講演会より)

